

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月14日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 工藤建設株式会社

【英訳名】 KUDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 研児

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 玉谷 博

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 玉谷 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社が受注した工事の原価を検証している過程において、原価を過少計上していた工事が判明したほか、工事原価を別の工事原価として計上（原価の付替え）しようとしていた事案が判明しました。

これらの不適切な原価管理が行われていたことを重く受け止め、2025年1月7日より外部有識者を委員長とした社内調査委員会を設置のうえ、事実関係の調査、類似事象の有無の確認、原因分析及び再発防止策の提言等を行うことを目的として調査を実施し、同年2月4日、社内調査委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

調査の結果、過年度の不適切な会計処理で重要なものとしては、協力会社との下請け取引のうち、2024年6月期（53期）において竣工している2つの工事案件について原価の計上漏れ、両工事間での付替え及び他の工事への付替えがあった事実等が判明いたしましたので、完成工事原価の計上漏れ、付替えにより過大又は過少に計上されていた「完成工事高」、「完成工事原価」の金額を修正するとともに、関連する「完成工事未収入金」、「工事未払金」等の残高を修正しました。

これらの訂正により、当社が2024年2月9日に提出いたしました第53期第2四半期報告書（自 2023年10月1日至 2023年12月31日）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人FRIQの四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第2四半期累計期間	第53期 第2四半期累計期間	第52期
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高	(千円)	9,558,845	9,740,351	19,579,875
経常利益又は経常損失()	(千円)	121,683	21,152	306,899
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	62,638	29,007	135,898
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	10,328	13,316	20,669
資本金	(千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数	(千株)	1,331	1,331	1,331
純資産額	(千円)	4,629,708	4,566,201	4,705,258
総資産額	(千円)	14,725,198	15,659,344	14,655,229
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失()	(円)	49.76	23.24	108.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	100.00
自己資本比率	(%)	31.4	29.2	32.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,127	157,716	294,003
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	164,312	230,912	293,834
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	553,681	685,584	245,304
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,358,474	1,920,094	1,307,705

回次		第52期 第2四半期 会計期間	第53期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	29.03	33.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第52期第2四半期累計期間及び第52期は潜在株式が存在しないため、第53期第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第2四半期累計期間における日本経済は、雇用・所得環境が改善し、各種政策の効果もあり、個人消費の持ち直しの動きが見られ、景気は一部に足踏みが見られるものの緩やかな回復傾向が継続しました。一方で、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念などの海外景気、円安や物価上昇による家計や企業への影響、中東地域情勢や金融資本市場の変動等による下振れリスクを注視する必要があり、当社を取り巻く経営環境の不透明な状態が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しているものの、建設投資については持ち直しに足踏みが見られる中、人材不足による労務費の上昇や、資材価格の高騰等による影響もあり、今後も建設需要やニーズの変化に対してより一層注視が必要な状況が続いております。

住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数は、持家及び分譲住宅の着工においてはこのところ弱含んでおり、貸家は横ばいとなっております。また、資材価格の高騰等により、建築コストの上昇が続いております。

介護業界におきましては、高齢化率の上昇等に伴い、社会インフラとしてサービスの安定供給が一層高まる中、介護事業者については、有効求人倍率が高い数値で推移しており、引き続き介護人材確保に向けた雇用環境の改善や、物価上昇による光熱費や食材費などのコスト増加も介護事業者の課題となっております。

このような情勢の中、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、第2四半期累計期間における業績は、売上高97億40百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益7百万円（前年同期比95.6%減）、経常損失21百万円（前年同期は経常利益1億21百万円）、四半期純損失29百万円（前年同期は四半期純利益62百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<建設事業>

売上高は、前年同期に比して完成工事の増加により49億18百万円（前年同期比3.0%増）となり、一部工事において工事採算が低下したことなどにより営業損失は35百万円（前年同期は営業利益1億74百万円）となりました。

<不動産販売事業>

不動産販売部門に係る売上は仲介手数料のみとなりました。

<建物管理事業>

売上高は、手持ち大規模修繕工事の減少により、18億59百万円（前年同期比5.7%減）となり、資材価格の高騰により営業利益は1億27百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

<介護事業>

売上高は、入居率の向上により、29億59百万円（前年同期比5.3%増）となり、営業利益は1億92百万円（前年同期比104.4%増）となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、156億59百万円(前事業年度末残高146億55百万円)となり10億4百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が7億47百万円、不動産事業支出金が2億8百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、110億93百万円(前事業年度末残高99億49百万円)となり11億43百万円増加しました。その主な要因は、短期借入金が5億60百万円、未成工事受入金が4億1百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、45億66百万円(前事業年度末残高47億5百万円)となり1億39百万円減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金同等物は、前事業年度末と比べて6億12百万円増加し、19億20百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1億57百万円(前年同期は93百万円使用)となりました。これは、税引前四半期純損失21百万円に減価償却費1億29百万円等の調整を加味した収入に加えて、未成工事受入金の増加4億1百万円の収入があった一方で、不動産事業支出金の増加2億8百万円による支出があったこと等によるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億30百万円(前年同期は1億64百万円使用)となりました。これは、定期預金の増加1億35百万円によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、6億85百万円(前年同期は5億53百万円獲得)となりました。これは、短期借入金の増加5億60百万円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,331,220	1,331,220	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,331,220	1,331,220		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		1,331,220		867,500		549,500

(5) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社トップ	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目32番地 6	557	44.70
工藤英司	神奈川県横浜市青葉区	39	3.19
株式会社MOMOコーポレーション	沖縄県那覇市久茂地二丁目 2 番地 2 タイムスビル 2 F	39	3.19
株式会社横浜銀行 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 1 番地 1	39	3.14
武笠清一郎	神奈川県川崎市高津区	37	2.97
工藤桂	神奈川県横浜市港北区	33	2.69
工藤建設従業員持株会	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	29	2.38
川本工業株式会社	神奈川県横浜市中区寿町二丁目 5 番地 1	18	1.45
八重沢節子	神奈川県横浜市青葉区	15	1.26
株式会社吉永商店	神奈川県横浜市中区日本大通15	15	1.25
計		825	66.22

(注) 自己株式84,905株を保有しておりますが、大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 84,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,242,100	12,421	同上
単元未満株式	普通株式 4,220		同上
発行済株式総数	1,331,220		
総株主の議決権		12,421	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区 新石川四丁目33番地10	84,900	-	84,900	6.38
計		84,900	-	84,900	6.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について監査法人FRIQによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、監査法人FRIQによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,160,474	2,908,267
完成工事未収入金等	3,688,161	3,735,033
未成工事支出金	64,634	67,106
不動産事業支出金	52,273	261,224
貯蔵品	34,837	37,525
その他	474,333	461,759
貸倒引当金	12,137	12,536
流動資産合計	6,462,577	7,458,379
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,945,680	1,945,680
その他(純額)	1,233,283	1,190,130
有形固定資産合計	3,178,963	3,135,810
無形固定資産		
無形固定資産合計	70,302	84,021
投資その他の資産		
差入保証金	4,054,587	4,094,933
その他	896,011	893,945
貸倒引当金	7,212	7,746
投資その他の資産合計	4,943,386	4,981,132
固定資産合計	8,192,652	8,200,964
資産合計	14,655,229	15,659,344
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	1,246,493	1,331,958
短期借入金	¹ 2,040,000	¹ 2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 514,732	¹ 557,316
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払法人税等	100,491	29,041
未成工事受入金	353,717	755,279
完成工事補償引当金	51,307	54,046
賞与引当金	108,563	41,115
転貸損失引当金	24,300	23,976
その他	1,253,968	1,312,891
流動負債合計	5,713,573	6,715,623
固定負債		
長期借入金	¹ 1,111,997	¹ 1,363,615
預り保証金	2,476,269	2,412,025
転貸損失引当金	64,811	53,445
その他	583,319	548,433
固定負債合計	4,236,397	4,377,518
負債合計	9,949,971	11,093,142

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	3,423,287	3,269,236
自己株式	172,050	172,076
株主資本合計	4,668,236	4,514,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,022	52,040
評価・換算差額等合計	37,022	52,040
純資産合計	4,705,258	4,566,201
負債純資産合計	14,655,229	15,659,344

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)
売上高		
完成工事高	² 5,470,671	² 5,488,641
不動産事業等売上高	1,277,706	1,291,887
介護事業売上高	2,810,467	2,959,821
売上高合計	9,558,845	9,740,351
売上原価		
完成工事原価	4,764,875	5,034,757
不動産事業等売上原価	1,081,692	1,092,559
介護事業売上原価	2,612,650	2,672,131
売上原価合計	8,459,218	8,799,448
売上総利益		
完成工事総利益	705,795	453,884
不動産事業等総利益	196,013	199,328
介護事業総利益	197,817	287,689
売上総利益合計	1,099,626	940,902
販売費及び一般管理費	¹ 928,306	¹ 933,395
営業利益	171,320	7,507
営業外収益		
受取利息	2,014	1,970
受取配当金	6,456	10,020
助成金収入	1,692	15,095
その他	7,397	2,723
営業外収益合計	17,561	29,808
営業外費用		
支払利息	44,534	46,126
その他	22,664	12,342
営業外費用合計	67,199	58,468
経常利益又は経常損失()	121,683	21,152
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失()	121,683	21,152
法人税、住民税及び事業税	23,960	8,270
法人税等調整額	35,084	415
法人税等合計	59,044	7,855
四半期純利益又は四半期純損失()	62,638	29,007

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	121,683	21,152
減価償却費	156,489	129,355
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,136	933
賞与引当金の増減額(は減少)	56,281	67,448
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	11,329	2,738
転貸損失引当金の増減額(は減少)	32,105	11,690
受取利息及び受取配当金	8,471	11,990
支払利息	44,534	46,126
前払年金費用の増減額(は増加)	10,256	12,465
売上債権の増減額(は増加)	389,243	47,821
未収消費税等の増減額(は増加)	62,785	-
未払消費税等の増減額(は減少)	24,563	4,135
未成工事支出金の増減額(は増加)	27,437	2,471
不動産事業支出金の増減額(は増加)	15,800	208,950
仕入債務の増減額(は減少)	91,899	85,464
未成工事受入金の増減額(は減少)	135,770	401,561
預り保証金の増減額(は減少)	25,987	64,244
その他	60,679	42,663
小計	87,637	264,744
利息及び配当金の受取額	6,483	10,035
利息の支払額	44,282	46,136
法人税等の支払額	7,957	70,927
法人税等の還付額	40,267	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,127	157,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	12,000	200,299
定期預金の預入による支出	135,700	335,700
有形固定資産の取得による支出	22,802	37,966
投資有価証券の取得による支出	0	-
差入保証金の差入による支出	662	54,142
差入保証金の回収による収入	6,896	13,802
長期貸付けによる支出	650	-
長期貸付金の回収による収入	81	162
その他	23,474	17,367
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,312	230,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	450,000	560,000
長期借入れによる収入	600,000	600,000
長期借入金の返済による支出	326,338	305,798
社債の償還による支出	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	-	25
配当金の支払額	123,347	125,042
リース債務の返済による支出	36,632	33,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	553,681	685,584
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	296,242	612,389
現金及び現金同等物の期首残高	1,062,231	1,307,705
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,358,474	1,920,094

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前事業年度(2023年6月30日現在)

当社は、(株)横浜銀行との間で、返済期限を2024年6月15日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在700,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、(株)横浜銀行の当社に対する請求により本契約は終了することとなります。

- () 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。
- () 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は、(株)横浜銀行との間で、返済期限を2028年3月31日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在339,269千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、(株)横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

- () 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

当社は、(株)横浜銀行との間で、返済期限を2026年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在292,500千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、(株)横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

- () 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

当社は、(株)横浜銀行との間で、返済期限を2027年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在510,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、(株)横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

- () 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2021年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2024年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在520,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合は、個別貸付の新規実行が停止されます。

- (1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下のとおり変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、㈱りそな銀行との間で、返済期限を2023年12月30日とする相対型コミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱りそな銀行の当社に対する通知により、当社は㈱りそな銀行に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払い、かつ、本契約は終了することとなります。

- () 本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- () 本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

当第2四半期会計期間(2023年12月31日現在)

当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2024年6月15日とする当座貸越契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在700,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約は終了することとなります。

- () 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。
- () 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2028年3月31日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在303,551千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

- () 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2026年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在247,500千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

- () 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- () 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2027年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在450,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されており、当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

- ()単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2021年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ()単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2028年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在570,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されており、当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

- ()単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2022年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ()単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

当社は、㈱三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2024年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在390,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されており、当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

- (1)本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。)までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日)(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2)借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
 - ()2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ()2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

当社は、㈱りそな銀行との間で、返済期限を2024年12月30日とする相対型コミットメントライン契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在300,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項()から()が付されており、当該条項に抵触した場合は、㈱りそな銀行の当社に対する通知により、当社は㈱りそな銀行に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払い、かつ、本契約は終了することとなります。

- ()本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ()本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

2 偶発債務

保証債務

債務保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
(1) 医療法人社団和五会の金融機関からの借入に対する債務保証	24,162千円	19,992千円
(2) 住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	109,800千円	44,600千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
従業員給与手当	377,444千円	390,768千円
貸倒引当金繰入額	1,136千円	933千円
賞与引当金繰入額	32,961千円	31,504千円

2 前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)及び当第2四半期累計期間

(自2023年7月1日 至 2023年12月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
現金預金勘定	2,161,548千円	2,908,267千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	803,074千円	988,173千円
現金及び現金同等物	1,358,474千円	1,920,094千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	126,144	100.0	2022年6月30日	2022年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	125,042	100.0	2023年6月30日	2023年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,600千円	6,600千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	239,865千円	246,054千円
	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	10,328千円	13,316千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	381,866	-	442,833	102,902	927,603	-	927,603
一定の期間にわたり移転される財	4,394,513	-	547,646	2,704,564	7,646,724	-	7,646,724
顧客との契約から生じる収益	4,776,380	-	990,480	2,807,467	8,574,328	-	8,574,328
その他の収益	-	-	981,516	3,000	984,516	-	984,516
外部顧客への売上高	4,776,380	-	1,971,997	2,810,467	9,558,845	-	9,558,845
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,776,380	-	1,971,997	2,810,467	9,558,845	-	9,558,845
セグメント利益	174,571	-	177,253	94,410	446,236	274,915	171,320

(注) 1. セグメント利益の調整額 274,915千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	335,525	2,740	427,069	111,733	877,069	-	877,069
一定の期間にわたり移転 される財	4,583,095	-	439,156	2,845,087	7,867,339	-	7,867,339
顧客との契約から生じる 収益	4,918,620	2,740	866,226	2,956,821	8,744,409	-	8,744,409
その他の収益	-	-	992,942	3,000	995,942	-	995,942
外部顧客への売上高	4,918,620	2,740	1,859,168	2,959,821	9,740,351	-	9,740,351
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,918,620	2,740	1,859,168	2,959,821	9,740,351	-	9,740,351
セグメント利益又は セグメント損失()	35,703	2,709	127,805	192,998	287,809	280,301	7,507

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 280,301千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(円)	49円76銭	23円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失(千円)	62,638	29,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(千円)	62,638	29,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,258	1,247

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、当第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年2月14日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 毅

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 寿敦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 康毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して、2024年2月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。